

ダイキングループ人権方針

私たちダイキングループは、「グループ経営理念」に「一人ひとりの誇りと喜びがグループを動かす力」と掲げています。多様な価値観・勤労観を尊重しながら、個人が意欲と誇りを持って働きたい、と思える環境づくりを進めてきました。

自由闊達な組織風土、一体感・チームワークをはじめとした当社の良き企業文化のもとで、それぞれが持てる個性や能力を最大限に発揮し、高い目標に一丸となって挑戦し続けています。

今後も、こうした独自の企業文化に磨きをかけ、多様な人材が思い切って挑戦し活躍できる環境づくりを進めることが、「人権の尊重」と事業の持続可能な成長につながるものと確信しています。

私たちは、生産・販売をはじめ事業全般のすべての取引先・提携企業の皆様との強い信頼関係のもと、協働して「人権の尊重」の取り組みを推進することによって、互いの持続的成長とサステナブルな社会への貢献を、目指してまいります。

《人権尊重に関連する規範・法令の遵守》

この「グループ人権方針」（以下、「方針」という）は、「グループ経営理念」に則り、当社の人権尊重への取り組みを明確にし、従業員・サプライチェーンパートナーの皆さまのご理解と遵守、実践への期待を示すために策定いたしました。

本方針は、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」、「世界人権宣言」、「労働における基本的原則と権利に関する国際労働機関（ILO）宣言」、「経済協力開発機構（OECD）の多国籍企業行動指針」などに規定される原則や指針に基づいています。

私たちは、事業活動を行う国・地域で適用される法令を遵守します。ただし、国際的に認められた人権規範と各国の法令に矛盾がある場合には、国際的な人権原則を最大限に尊重するための方法を追求しつつ、各国の法令を遵守します。

《適用範囲》

本方針は、ダイキン工業株式会社および連結グループ各社の役員・従業員に対して適用されます。

また、当社グループのサプライチェーンパートナーの皆さまには、本方針への理解と自社における実践を期待し、協働して人権尊重を推進します。

《人権尊重に関するコミットメント・取り組み内容》

-従業員に対する取り組み-

当社の持続的成長にむけては、企業活動の担い手である「人材」が何よりも重要であり、一人ひとりが持てる個性・能力を最大限に発揮し、安心して挑戦・成長できる職場環境づくりを目指しています。私たちは、従業員の人権に配慮し、以下の行動を実践します。

- ダイバーシティとインクルージョン（多様性の尊重、差別とハラスメントの禁止）
 - 私たちは、文化・民族・世代・慣習等の異なる多様な価値観を持つ人材を受け入れ、それぞれの個性・資質・能力を最大限に発揮できる機会の提供に取り組んでいます。今後とも、一人ひとりの多様な力を糾合し、組織の力として高める取り組みに更に磨きをかけ、グローバルグループに展開していきます。
 - 私たちは、国籍・人種・民族・宗教・肌の色・年齢・性別・性的志向・障がいの有無等を理由とする差別やハラスメントのない職場環境の維持に取り組んでいます。各職場において、課題が明らかになった場合には、速やかに是正措置を講じるとともに、再発防止に努めます。
- 労働時間と公正な処遇
 - 私たちは、労働時間・賃金および、その他労働条件について、事業活動を行う国・地域で適用される労働関連の法令を遵守しています。更に、従業員の処遇については、個々の成果に基づき、各地域および業界の労働市場との比較で競争力ある水準を目指します。
- 安全な職場づくり
 - 私たちは、従業員の安全を守ることは極めて重要という認識の下、安全・衛生関連の法令ならびに社内ルールの徹底に取り組んでいます。更に、日頃から日本をはじめグローバルグループの中で先進した事例を水平展開することで、一人ひとりが安全に安心して働くことのできる環境づくりを進めていきます。
- 結社の自由及び団体交渉
 - 私たちは、今後とも事業活動を行う国・地域で適用される法令に従い、従業員の結社の自由・団体交渉の権利を尊重していきます。
- 個人情報・プライバシーの保護
 - 私たちは、個人情報の保護に関する法律および関係する法令を遵守しています。更に、個人情報の適正な管理・プライバシーの保護にむけて、社内ルールの整備および徹底に取り組みます。

私たちダイキングループは、従業員一人ひとりを信頼し、全ての従業員が本方針に従い、日々の業務の中で、「人権尊重」の取り組みを、実践することを期待しています。

-サプライチェーンパートナーに対する取り組み-

私たちは、事業活動を通して、サプライチェーンパートナーを大切に、尊重し、高い信頼関係を築くことが重要と考えています。本方針の趣旨を共有するサプライチェーンパートナーとともに、強制労働の排除をはじめとした人権尊重の取り組みを進めます。そのために「人権に関する最新の指針・法令」や「自社の方針・活動」等に関する意見交換・対話を継続していきます。

サプライチェーンパートナーの皆さまには、事業活動を行う国・地域で適用される法令を遵守し、当社のサプライチェーン CSR 推進ガイドラインおよび本方針で規定された原則を遵守することを期待しています。

《コミットメント実現に向けた体制・仕組みづくり》

私たちは、人権尊重に関するコミットメントの実現にむけて、以下の取組みについて、責任部門を定めアクションプラン化し、グローバルグループが一丸となって推進します。

- 教育・研修：「人権尊重の考え方」や「人権に関する当社グループの方針・コミットメント」について理解を深め遵守するために、従業員を対象とした定期的な教育や研修を実施します。
- 人権デュー・デリジェンスの実施：事業活動全般にわたる人権リスクを特定して、その予防と回避・軽減に取り組みます。
 - 人権への負の影響を引き起こしたことが明らかになった場合、または関与したことが判明した場合は、速やかに、該当する事象の排除と、権利の救済を図るための是正策を講じます。
- 救済メカニズムの構築：事業活動に関わる人権課題を適時に把握し対応していくために、事業活動を行う国・地域で適用される法令と慣習に沿った通報の仕組みを構築する等、実効的な是正や救済メカニズムの整備に努めます。
- モニタリング・情報開示：人権尊重の取り組み状況のモニタリングと評価を行い、その結果を継続的な改善に活かします。
 - 人権尊重の取り組みやその進捗状況に関する情報は、ウェブサイトなどを通じて、適時・適切に開示し報告します。
- 対話活動：人権尊重に関する取組みについて、ステークホルダーとの対話を重ねます。

2022年7月27日
 ダイキン工業株式会社
 代表取締役社長兼 CEO
 十河政則

以上、本方針は、ダイキン工業株式会社の取締役会において、承認されています。